

食品安全委員会（第848回会合）議事概要

日 時：令和4年2月22日（火） 14：00～14：57
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：山本委員長外6名
動画配信：一般7名、行政機関2名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

- ・飼料添加物 1品目
25-ヒドロキシコレカルシフェロール

→農林水産省から説明

本件について、肥料・飼料等専門調査会において審議することとなった。

（2）農薬第四専門調査会における審議結果について

- ・「トリネキサパックエチル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第四専門調査会に依頼することとなった。

（3）農薬第五専門調査会における審議結果について

- ・「ピラジフルミド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第五専門調査会に依頼することとなった。

（4）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・添加物「フェロシアン化カリウム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループにおけるものと同じ結論、

「フェロシアン化カリウムが添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念はない」
との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

・農薬「フロニカミド」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、農薬第五専門調査会におけるものと同じ結論、

「フロニカミドの許容一日摂取量（ADI）を0.073 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を3 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg 体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

・動物用医薬品「オルトジクロロベンゼン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、動物用医薬品専門調査会におけるものと同じ結論、
「オルトジクロロベンゼンについては、『暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について』の3の（3）の①に該当する成分であると判断され、現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、食品健康影響は無視できる程度と考えられる」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

・動物用医薬品「クロキサシリン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、肥料・飼料等専門調査会におけるものと同じ結論、
「クロキサシリンについては、『暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について』の3の（3）の①に該当する成分であると判断され、現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、食品健康影響は無視できる程度と考えられる」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

（5）令和3年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価結果（案）及び令和4年度食品健康影響評価技術研究新規課題の事前評価結果（案）について

→担当の脇委員及び事務局から説明

本件について、案のとおり決定することとなった。